

輸出入事業の積極的な展開をお考えの**経営者層必見!!**

EPA利活用セミナー

～ 海外ビジネスの拡大に ～

海外ビジネスにおける関税の影響が大きくなっています！

関税率や貿易のルールなどを定めている「EPA※」をうまく利用することで、輸出価格の競争力強化や輸入コストの低減などによりビジネスチャンスが広がります！

※ EPA：Economic Partnership Agreement = 経済連携協定

日時

2025年

5月13日(火)

先着**80**名様
参加費**無料**

第1部 セミナー 13:30～16:20

第2部 個別相談会 第1部終了後順次開始

会場

博多駅直結

JR博多シティ 10階会議室

福岡市博多区博多駅中央街1番1号

内容

こんな方におすすめです

- ☒ 自社商品を海外にも売っていきたい！
- ☒ 海外からの原材料調達のサプライチェーンを効率化したい！
- ☒ 輸出時の支援制度などを知りたい
- ☒ 「EPA」…聞いたことはあるけど、よく知っておいた方がいいのかな？

【第1部】セミナー 内容/講師・説明機関

- ◆ 「経済連携協定(Economic Partnership Agreement) - EPA交渉の現状とEPA活用-」
財務省関税局経済連携室 香川室長、杉山上席調査官
- ◆ 「企業の事業戦略とEPA・関税マネジメント」
旭化成(株) リードエキスパート(通商)、経営企画部 部付
(株)旭リサーチセンター主任研究員 田中 雄作 氏 ※
- ◆ 「経営戦略的なEPA活用のメリットと活用における課題」
(株)アイシン 営業管理部 通商連携強化主査 兼 販売管理室
EPA戦略推進グループ グループ長 清水 一 氏 ※
- ◆ 「農林水産物・食品の輸出促進に係る支援について」 農林水産省九州農政局
- ◆ 「外為法に基づく輸出管理について」 経済産業省九州経済産業局
- ◆ 「貿易証明を活用した輸出戦略について」 福岡商工会議所
- ◆ 「輸出促進に係る支援について」 (独)日本貿易振興機構(ジェトロ福岡)
- ◆ 「海外展開支援について」 (独)中小企業基盤整備機構九州本部
- ◆ 「貿易関連セミナー等について」 (公社)福岡貿易会
- ◆ 「EPAに関する研修等について」 (公財)日本関税協会門司支部

【第2部】個別相談会 参加機関/対応内容

- ◆ 農林水産省九州農政局 / 農林水産物・食品の輸出促進に係る支援について
- ◆ 経済産業省九州経済産業局 / 外為法に基づく輸出管理について
- ◆ 福岡商工会議所 / 貿易証明等発給手続について
- ◆ (独)日本貿易振興機構(ジェトロ福岡) / 輸出手続等
- ◆ (独)中小企業基盤整備機構九州本部 / 海外展開の取組方
- ◆ 門司通関業会 / 通関手続
- ◆ (公財)日本関税協会門司支部 / EPAに関する研修等
- ◆ 財務省門司税関 / EPA・原産地規則

共 催：財務省門司税関、(公財)日本関税協会門司支部

後 援：(独)中小企業基盤整備機構九州本部

参加機関：農林水産省九州農政局、経済産業省九州経済産業局、
(独)日本貿易振興機構福岡貿易情報センター(ジェトロ福岡)、
福岡商工会議所、(公社)福岡貿易会、門司通関業会

申込方法は裏面を参照

※ 財務省関税局「EPA利用推進有識者勉強会」有識者委員(財務省HP参照)

EPA利活用セミナー ～ 海外ビジネスの拡大に ～

本セミナーでは、輸出入実務の第一線で活躍されている専門家が、**海外ビジネスの拡大に向けた戦略構築を効果的に行うためのEPA利活用のポイント等**を説明します！
海外ビジネス拡大にご関心をお持ちの企業経営者の皆様のご参加をお待ちしております。

特定の国や地域同士での貿易を促進するために、輸出入にかかる関税の撤廃・削減などを約束したものがEPAです。

国同士が交渉してEPAができるので、約束の内容は各EPAで異なります。

EPA = 経済連携協定

●モノ・サービスに加え、投資の自由化、規制の緩和、制度の調和等、幅広い経済関係を強化。

人の移動、
政府調達

貿易円滑化、
基準認証

関税協力
二国間協力

特定の国・地域の産品により低い税率を課すことを可能にします。



関税が安くなります！

(財務省税関パンフレット「～経済連携協定の利用にあたって～」から抜粋・参照)

お申込み方法 / 締切日

○ 下記URL又は右記QRコードからお申し込みください。

日本関税協会門司支部HP: <https://ws.formzu.net/fgen/S846269293>

【申込締切日：2025年4月30日(水)】

○ セミナーは先着順(80名様)です。

○ 個別相談会は、セミナーへのお申込みの際に併せてお申し込みください。

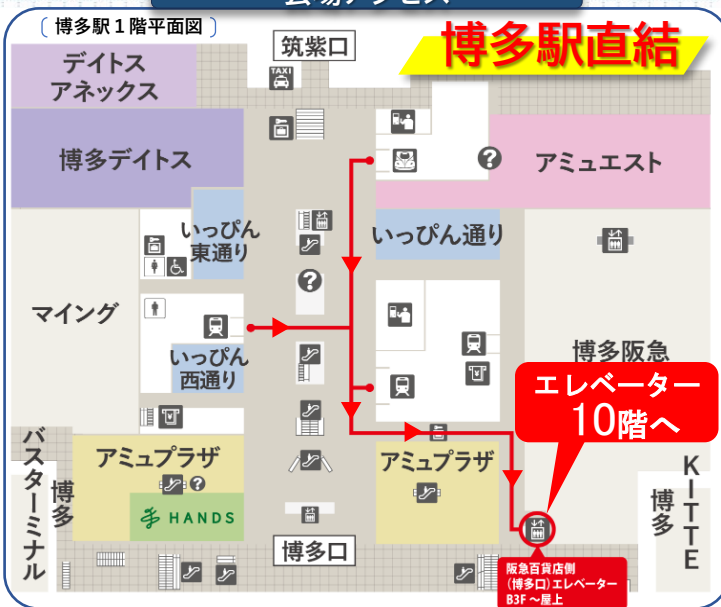
※個別相談会のみ参加はできません。当日も相談を受付けますが、事前申込の方が優先されます。

○ 申込等で取得した個人情報は、本セミナーの適正かつ円滑な実施・運営を目的としてのみ使用させていただきます。

○ 当日、アンケートへのご協力をお願いします。



会場アクセス



セミナーに関する
お問い合わせ先



財務省門司税関総務部総務課

TEL : 050-3530-8306 (平日) 09:00 ~ 17:00

Email : moji-somu@customs.go.jp